

随 意 契 約 理 由

令和 6 年(2024 年) 11 月 1 日

契 約 担 当 課 名	市民課
発 注 担 当 課 名	市民課
契 約 名 称	豊中市タブレット端末による多言語通訳サービス業務
契 約 内 容	多言語かつ行政用語に対応したアプリケーションの利用
契 約 締 結 日	令和 6 年 10 月 10 日
及 び 契 約 期 間	令和 6 年 11 月 1 日から令和 8 年 10 月 31 日まで
契 約 の 相 手 方 (所在地・名称)	コニカミノルタジャパン株式会社 大阪市西区西本町 2 - 3 - 1 0
契 約 金 額	9 0 1 , 9 8 2 円
随 意 契 約 理 由	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当) 多言語かつ行政用語に対応したアプリケーション (KOTOBAL) は、令和 5 年度に入札を行い、来庁者と職員間のコミュニケーションを円滑に行うため、タブレット端末等を介した機械通訳業務を可能とする通訳サービスとして、取扱いを開始した。本契約は、既存の上記業務の追加であり、環境構築および保守は既存の契約先であるコニカミノルタジャパン株式会社以外では実施困難であるため、随意契約を行うもの。